



## 加藤 明由 議員 新しい風やとみ

### 問 最高裁判決後の水路への対応は

#### 答 判決後は交渉を継続中

**問** 令和6年7月の最高裁で確定している水路敷侵奪裁判判決確定後の現状は。

**答** (副市長) 話し合いによる交渉を継続している。

**問** 最高裁の判決確定後、市は何をしたか。

**答** 話し合いの場の設置、顧問弁護士から相手方代理人弁護士へ通知文書の申し入れなどを行った。

**問** 解決の見通しは。

**答** 話し合いによる交渉を行っており、答弁は差し控えるが、顧問弁護士も同様の見解を持っている。

**問** 市のトップとしての責任は。

**答** (市長) 早期に解決できるよう引き続き顧問弁護士と相談しながら対処していく。

### 問 公有地財産の管理が不適切では

#### 答 補償審査委員会に諮り決定している

**問** 近鉄弥富駅東で始まったマンション用地内にあった市有地をいくらで売却したか。

**答** (副市長) 1㎡あたり2万7,400円で隣地所有者に売却した。

**問** 売却にあたり、市民の利益を最大化する交渉努力はしたか。

**答** 土地の評価額から形状などの個別的要因を反映させ算出した。

**問** 当該土地の現時点の評価額、坪単価は。

**答** 個人情報のため答弁は差し控える。

**問** 駅に近い四角形の市有地と駅から遠い三角形の民有地を同面積で交換した理由は。

**答** 隣接地の大規模な開発計画により、市が所有する土地が取り残され、土地利用が難しくなることから開発地外側の公衆用道路に面した土地と交換した。

**問** マンション建設現場入口に税金で橋が架けられた経緯は。

**答** 鯛浦川の護岸を改修した際に河川管理用道路を兼ねた市道の計画をし、未利用地の利用促進を図る目的で河川横断施設となる橋梁を市が負担し建設した。

**問** 元建設部長の人事は適材適所であったか。

**答** (市長) 適材適所の人事であった。



googleマップから引用